

令和5年6月農業委員会定例総会議事録

- 1 開催日時
令和5年6月28日（水）
開会 午後1時30分
閉会 午後1時50分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 201会議室（南庁舎2階）
- 3 出席委員
農業委員10名
- 4 欠席委員
佐藤庸子委員
- 5 傍聴者
2名
- 6 出席した事務局職員
事務局長、事務局次長、課長補佐、主査
- 7 議題等
第11号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第12号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
報告事項9 農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について
報告事項10 現況証明願出の専決について
- 8 会議の要旨

会 長	<p>本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまの出席委員は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより6月の農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。</p>
委 員	【異議なしの声】
会 長	<p>異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。議事録署名者は、水野洋子委員、森下幸夫委員にお願いをいたします。</p> <p>本日の付議事件は、第11号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」が1件、第12号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」が1件、でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、第11号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>

課長補佐	<p>それでは、第11号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」説明します。</p> <p>この議案は、農地法第4条の規定に基づく農地転用に関する許可申請があったため、本市農業委員会の意見を求めるものでございます。申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。</p> <p>【調書を朗読】</p> <p>また、他の行政庁の許可・認可等については、建築物であるため、都市計画法の申請がされています。</p> <p>その他、農地転用に関する許可基準からみた意見につきましては、調査された委員の方から説明をよろしく申し上げます。第11号議案の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。</p>
松原圭子 委 員	<p>6月20日、荒谷弘美委員、加藤清徳委員と現地を調査しました。</p> <p>申請地は旭小学校の西側、中央通りを挟んで南に生活道路があり、現在は家庭菜園がされています。</p> <p>申出内容は、申出人は現在4人家族で賃貸住宅の3階に住んでいますが、高齢化に伴い何かと不便のため、相続した自身の土地に自己用住宅を建築するものです。農用地ではありますが、白地に面しており、市街化区域に隣接した地域となっています。</p> <p>接道状況や地形面積についても住宅建築の好条件に恵まれており、他の所有地には建築が困難となっております。</p> <p>また、本案件は3月に農用地利用計画の変更としてご審議いただいた内容であり、本委員会にて承認されております。</p> <p>建物は平屋建てであり、周辺に迷惑を及ぼさないことが確認できます。隣接地とはブロック積みで境界線をなしており、排水については汚水雑排水を雨水と併せて北側既設排水路へ放流する計画であり、南側駐車場部分の雨水については南側道路側溝へ放流する計画となっていることから、周辺農地への影響はないものと考えます。</p> <p>以上のことから調査員の意見としては、本申出はやむを得ないと考えます。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。</p> <p>第11号議案について、何か質問はございませんか。</p> <p>【質疑応答】</p>
会 長	<p>質問もないようですので、これより採決に移ります。</p> <p>第11号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>【挙手全員】</p>

会 長	<p>挙手全員により、第 1 1 号議案については、許可相当とすることに決まりました。</p> <p>続いて、第 1 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局から説明をお願いします。</p>
課長補佐	<p>それでは、第 1 2 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」説明します。</p> <p>この議案は、農地法第 5 条の規定に基づく農地転用に関する許可申請があったため、本市農業委員会の意見を求めるものでございます。申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。</p> <p>【調書を朗読】</p> <p>また、他の行政庁の許可・認可等については、建築物ではないため、特に他法令の申請はございません。</p> <p>その他、農地転用に関する許可基準からみた意見につきましては、調査された委員の方から説明をよろしくをお願いします。第 1 2 号議案の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。</p>
松原八壽雄 委 員	<p>本案件は濁池地区の農振農用地で、旭丘小学校から東に約 3 0 0 m の医院の駐車場の転用許可案件です。</p> <p>本案件は 3 月に農用地利用計画の変更としてご審議いただいた内容であり、本委員会にて承認されております。</p> <p>6 月 1 9 日、水野洋子委員と現地を調査しました。</p> <p>駐車場は満車で路上駐車が 1 台確認され、3 月に提出された駐車場不足を裏付けるものとなっていました。</p> <p>対象地は北と南が通路に接しており、西側が医院の駐車場、東側が宅地と農地になっています。排水は南北の道路側溝に排出されます。また、南側に愛知用水の用水路がありますが、使われたという情報がなく、農地転用によって周辺農地に悪影響を及ぼすことはないと思われます。</p> <p>令和 4 年度の決算報告書からは、医院の健全な経営状況が伺えるため、事業が健全に実施されると考えられます。</p> <p>以上のことから調査員の意見としては、本申出はやむを得ないと考えます。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。</p> <p>第 1 2 号議案について、何か質問はございませんか。</p> <p>【質疑応答】</p>
会 長	<p>質問もないようですので、これより採決に移ります。</p> <p>第 1 2 号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>【挙手全員】</p>

会 長	<p>挙手全員により、第12号議案については、許可相当とすることに決まりました。</p>
会 長	<p>これもちまして本日の付議事件は終了しました。</p> <p>次に報告事項に移ります。報告事項9「農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について」事務局より報告をお願いします。</p>
課長補佐	<p>それでは、報告事項9「農地法第4条及び第5条による届出の専決について」説明させていただきます。</p> <p>1としまして、農地法第4条による届出が、1件で49平方メートル、主な概要は、瀬戸川町地内ほかで一般個人住宅1件です。</p> <p>2としまして、農地法第5条による届出が、7件で1,870平方メートル、主な概要は、北原山町地内ほかで一般個人住宅6件、露天駐車場1件です。</p> <p>これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。</p>
会 長	<p>続きまして、報告事項10「現況証明願出の専決について」事務局より説明をお願いします。</p>
課長補佐	<p>それでは、報告事項10「現況証明願出の専決について」説明させていただきます。</p> <p>現況証明とは、登記簿上の地目が農地である土地について、現況が農地以外のものであることを農業委員会が証明するものです。</p> <p>それでは、調書の説明に入ります。</p> <p>【調書説明】</p> <p>証明の基準につきましては、「尾張旭市現況証明事務処理基準」に基づいて判断しています。</p> <p>判断の基準としましては、願出前20年間以上、建築物が立っており、それを固定資産税名寄帳兼課税台帳にて確認がとれたため、要件を満たし、既に事務局長の専決処分にて証明したことを報告します。</p> <p>説明は、以上です。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。</p> <p>【質疑応答】</p>
森下委員	<p>報告事項10の農地は前回の農地パトロールの対象になっていましたか。</p>
課長補佐	<p>対象になっており、違反転用となっておりましたが、今回は正されたということになります。</p>
会 長	<p>他に質問もないようですので、本日の議事はこれもちまして終了いたしました。</p> <p>その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。</p>

事務局	今月は特にございません。
事務局次長	【あいさつ】
会 長	それでは、以上をもちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。 次回農業委員会は7月28日(金)午後1時30分から201会議室にて開催を予定しております。 これをもちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。